

令和2年度

瑞穂市出前講座のご案内

瑞穂市では、市民サービスのひとつとして『瑞穂市出前講座』を実施しています。自治会・子ども会・小中学校などの各団体で、ぜひご利用ください。

1 目的

瑞穂市民の団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市行政の説明などを行うことにより、市民の市行政に関する理解を深め、市民と行政とが一体となって、まちづくりを推進することを目的とします。

2 講師派遣対象

原則として、市内に在住、在勤、在学している10人以上の団体を対象とします。

3 開催時間

午前10時～午後9時までの1時間程度を原則とします。

4 開催場所

市内の公民館や学校などを会場とし、会場確保や催しのPRなどは主催者側で準備してください。

5 出前講座メニュー

裏面をご覧ください。各部各課でいろいろなメニューに応じます。具体的な内容については、各課へお問い合わせください。

6 講師料

原則として、無料ですが、特別な教材が必要な場合は主催側で準備してください。

7 申し込み方法

原則として、団体のかたが受講したい講座の担当課と直接電話等で日時、内容を調整していただきます。そのうえで希望日の2週間前までに、「瑞穂市出前講座派遣申請書」に記入し、担当課に提出し申し込みください。

8 実施報告

講座終了後に「瑞穂市出前講座実績報告書」を担当課にご提出ください。(当日の講師にお渡しいただいても結構です。)

9 問い合わせ先

瑞穂市宮田300-2 瑞穂市教育委員会 生涯学習課
電話 327-2117 Fax 327-2105



令和2年度 出前講座一覧

講 座 名	担当課
・みずほバスについて	総合政策課 Tel 327-4128
・「まちづくり基本条例」について ・災害に強い安全なまちづくり ・交通事故、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり ・暴力追放及び薬物乱用防止について	市民協働安全課 Tel 327-4130
・明るい選挙推進について	総務課 Tel 327-4111
・瑞穂市の行財政改革	財務情報課 Tel 327-4131
・わたしたちのくらしと税金 (固定資産税や市県民税のしくみ)	税務課 Tel 327-4112
・国民健康保険制度 ・後期高齢者医療制度	医療保険課 TEL327-4159 Fax327-4556
・健康な生活を送るために ・健診と結果の見方について ・食と健康について ・感染症の予防について	健康推進課 Tel 327-8611
・児童虐待の現状とその対応について	福祉生活課 Tel 327-4123
・介護保険あれこれ ・認知症サポーター養成講座 ・住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを続けるために ～人口減少、少子高齢化社会に向けた取組～	地域福祉高齢課 Tel 327-4126
・公金の管理について	会計課 Tel 327-4122
・まちづくりと議会	議会事務局 Tel 327-4121
・水と緑のまちづくり	都市開発課 Tel 327-2101
・瑞穂市の道路について	都市管理課 Tel 327-2102
・富有柿の由来について	商工農政観光課 Tel 327-2103
・瑞穂市の水道について	上水道課 Tel 327-2113
・瑞穂市の下水道事業の状況	下水道課 Tel 327-2114
・家庭のゴミ減量の方法や市のゴミ処理 ～一般廃棄物処理基本計画(後期計画)の取り組み～	環境課 Tel 327-4127
・瑞穂市の学校教育の特色や大切にしていること ・教育相談の窓からみる子どもの姿	学校教育課 Tel 327-2116
・みずほ探検、まち探検(瑞穂市の文化財) ・楽しい軽スポーツ、体力測定、みずほ体操、ゲートゴルフ	生涯学習課 Tel 327-2117

※このメニュー以外については、担当課へご相談ください。